

事業者（委託者）の皆様へ

- 内職を希望される方に求人情報の案内を行っています。
求人希望される事業所の方は、下記事項にご留意の上、御連絡ください。
(※ 内職求人情報の案内で、内職の仲介・あっせんは行っていません。)

記

事業者求人情報案内（登録）の流れ

1. 求人情報案内を希望される場合、下記連絡先にご連絡ください。
2. 次の事項について確認させていただきます。
 - ① 自営型テレワークではないこと。

自営型テレワークとは…

注文者から委託を受け、情報通信機器を活用して主として自宅又は自宅に準じた自ら選択した場所において、成果物の作成又は役務の提供を行う就労で、「文書入力」「データ入力」「設計・製図」「デザイン」「翻訳」等があります。

- ② 原則として、原材料などの物品を提供して、その物品を部品、附属品または原材料とする物品の製造、加工などを頼むものであること。
 - ③ その他、必要とする事項の説明
3. 「求人受付票」の提出後、内容等を審査のうえ、求人情報を登録（県ホームページへ情報を掲載）
4. 内職希望者（求職者）から問い合わせがあると、作業内容や事業所からの条件等を説明のうえ、仕事を希望する方へ、事業所の連絡先を案内します。
5. 内職の仕事を希望する方から事業所へ問い合わせがありますので、お仕事を依頼されるかどうか、ご検討ください。
6. お仕事を依頼される場合、工賃、報酬、条件等でトラブルが生じないように、条件等を明らかにした文書を内職する方へお渡しください。

留意事項

- ・ 事業者（委託者）は、家内労働法にいう委託者となった場合、家内労働手帳の交付、工賃支払の確保、委託状況届（毎年4月1日現在の状況を4月30日までに委託業務の内容、家内労働者数等を記入）の労働基準監督署への提出、帳簿の備え付け等を行わなければなりません。
- ・ 内職募集を休止・終了する場合は、下記に御連絡ください。

◇ お問い合わせ ◇

熊本県しごと相談・支援センター（熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル1階）

TEL:096-351-0500 FAX:096-374-9377

※メールでのお申込みの場合は、**【くまジョブ】**と明記され、以下のアドレスへ

E-mail: shigotoshien@pref.kumamoto.lg.jp